

平成 28 年 2 月 16 日

大口町長 鈴木 雅 博 様

大口町行政経営審議会
会長 岩 崎 恭 典

第 7 次大口町総合計画の策定について（答申）

平成 27 年 10 月 6 日付け大政第 243 号で諮問のありました第 7 次大口町総合計画について、当審議会で慎重に審議した結果、別添（別冊）のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項に十分配慮され、まちの将来像「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」の実現に向けて努力されることを希望します。

記

- 1 本計画に掲げるまちの将来像の実現を目指したまちづくりは、行政のみならず、全町民の不断の努力によって推進されるべきものであり、町民に分かりやすい情報提供、積極的な町民参加の推進、町民活動の促進など、町民主役のまちづくりを推進すること。
- 2 少子化・超高齢社会到来による福祉ニーズの多様化や地域・家庭における教育のあり方、環境や防犯など新たな時代の潮流を的確にとらえ、本町の実情に対応した施策を実施し、社会変化に対応できる町民の育成と安全で安心して暮らせるまちづくりを推進すること。
- 3 基本計画の実施にあたっては、当審議会での意見等を十分に検討するとともに、施策の重点化、行政の役割の明確化、行政の横断的な対応を図ること。また、時代の進展とともに町民ニーズの多様化が予想されるため、弾力的な行政運営に努めること。